

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

交通ネットワーク整備を中心とした長崎市活性化計画（第2期）

2. 地域再生計画の作成主体の名称

長崎県、長崎市

3. 地域再生計画の区域

長崎市の全域

4. 地域再生計画の目標

長崎市は、九州の西端、長崎県の南部に位置し、長崎半島から西彼杵半島の一部を占めている。

市域の大半は標高3～400メートル程度の山系によって占められ、中央部には長崎港を深く抱え込んでいる。

平地部分は長崎港周辺部と都心部を流下する中島川及び北部市街地を貫流する浦上川、そして東部地区の八郎川などの河川沿いのわずかな平坦地を中心に市街地が広がり本市の大きな特性となっている。

中心市街地は、長崎港を中心とする南北に細長い平坦部に発達し、商業・業務機能及び人口が集中している。また、平坦地部分からこれに連なる山々の斜面や谷あいには、高いところでは標高200メートルを超えるところも市街地が形成されている。

このような本市特有の斜面市街地には坂道や階段道が多く、また幅員4.5m未満の道路が5割を超えるなど、市民生活における利便、防災の面で必ずしも十分ではない状況である。また、幹線道路は都心部に路線が集中する一点集中型の道路網となっており、環状線や副線も少なく、交通量は飽和状態に達しており、交通渋滞を引き起こす要因となっている。

さらに市域の54%を占める森林についても、近年、都市化の進展とともに、水源かん養や防災といった森林の持つ公益的機能が重要視されている。そのため、造林や保育など、適切な施業を推進することが、公共の面から極めて重要となっているが、特に、市の林業従事者は5ha未満の兼業経営が多いこと、さらに近年では就業者の減少と高齢化や林産物価格の低迷と諸経費の増大などによって、その経営環境は近年ますます厳しくなっていることから、本市としてもより一層の林業活性化のための事業展開が必要になってきている。

このような状況に対処するため、長崎市においては『交通ネットワーク整備を中心とした長崎市活性化計画（H18～H22）』により、広域幹線道路を補完する補助幹線道路として、市道『虹が丘町西町1号線』、市道『相川町四杖町1号線』や地域林道の骨格となる林道『権現線』など複数の路線を整備してきた。このような中、関連事業の一つであった市道「油木町西町線」や都市計画道路「小ヶ倉蛭茶

屋線」などの開通により、交通渋滞は徐々に改善されつつある状況にあり、また現計画の林道『西彼杵半島線』の整備において三重～神浦間が10分の短縮及び森林公園「長崎県民の森」へのアクセスが向上したことや、さらに林道『権現線』の整備においても木材市場へ所要時間が8分間短縮されたことなどにより、間伐面積は240haの大幅な増加となったところである。

しかし、交通ネットワークとして整備している救急医療施設「虹が丘病院」へと接続する市道『虹が丘町西町1号線』、市のレジャー施設「あぐりの丘」へと接続する市道『相川町四杖町1号線』及び林道『権現線』が整備途上であることから、交通ネットワークが未完成となっている。

このようなことから、林業そして地域さらには市全体の活性化としての効果が十分に表れていない状況の中で、これら残る路線の早期整備及び産業や地域の活性化が急務となっているため、本計画において積極的な工事進捗と供用開始により都心部へのアクセス向上を図るものである。

また林業分野においては、今後とも、林業担い手の技術向上、労働安全衛生、福利厚生に配慮した体制づくりなどを通じた林業経営の安定化への取り組みや、市のレジャー施設「あぐりの丘」への新たな間伐材加工施設の設置などとともに、林道、市道の整備により、同施設への市民及び間伐材運送のアクセス性の向上や切り出した木材を林道から市道を経由して木材市場へ運送する交通ネットワークを構築し、林業の活性化を図るものである。

この交通ネットワークは、市道、林道の整備が相互に深く関連しながら本市の活性化を図ろうとするもので、一体的な整備がより効果的である。

このようなことから、本交付金を活用して市道や林道の交通ネットワークの整備を一体的に実施し、都心部通過交通の削減及び都心部へのアクセス向上による安全で効率的な輸送体系を実現するとともに、林産物の搬出と森林施策の更なる向上を図り、産業及び地域の活性化を目指すものである。

(目標1) 交通ネットワーク整備による都市部へのアクセス向上

- ・ 県立長崎北高校～市道岩屋町滑石線（虹が丘町） 20分短縮
- ・ 西町～救急医療施設 20分短縮
- ・ 国道202号～市のレジャー施設 5分短縮

(目標2) 林業の振興

- ・ 林道権現線終点～木材市場 10分短縮
- ・ 間伐面積 8haの増

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

滑石の大型団地へと通じ、救急医療施設「虹が丘病院」がある市道「岩屋町滑石線」と市道「油木町西町線」を接続する市道『虹が丘町西町1号線』を整備することにより、都心部通過交通の削減及び長崎市北部地区から都心部へのアクセス向上を図り、長崎市北部地区の安全で効率的な輸送体系を実現する。

また、新たな間伐材加工施設などを新たに設置する市のレジャー施設「あぐりの丘」やあぐりの丘に隣接する宿泊施設「式見ハイツ」と相川地区の国道202号を接続する『市道相川町四杖町1号線』を整備することにより、市民及び間伐材運送の同施設へのアクセス向上を図るとともに市西部地区における交通ネットワークの整備を図る。

加えて、林産物の搬出及び森林施業の向上により地域の活性化を図るため、船石町の上座地区と中里町平木場地区を接続し、地域林道の骨格となる林道『権現線』の整備を行う。

この交通ネットワークは、慢性的に渋滞している本市の一点集中型の交通体系を分散化させ、市民生活を快適なものとするとともに、切り出した木材を林道から市道を経由して木材市場へ運搬する交通ネットワークともなり、林業の活性化が図られる。

さらに、地球環境問題にも対処し、物流を円滑化するもので、相互に影響を与え合うものであることから一体的な整備が効果的である。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

市道：

- ・ 市道虹が丘町西町1号線（平成9年3月26日道路認定）
- ・ 市道相川町四杖町1号線（平成8年3月26日道路認定）

林道：

- ・ 林道権現線については、森林法による長崎南部地域森林計画書（平成22年樹立）に記載

[施設の種類（事業区域）、事業主体]

- ・ 市道（長崎市）、長崎市
- ・ 林道（長崎市）、長崎市

[事業期間]

- ・ 市道 平成23年度～平成27年度
- ・ 林道 平成23年度～平成26年度

[整備量及び事業費]

- ・ 市道 3.75km、林道 0.395km
- ・ 総事業費 3,765,200 千円 (うち交付金 1,876,840 千円)
(内訳) 市道 3,650,000 千円 (うち交付金 1,825,000 千円)
林道 115,200 千円 (うち交付金 51,840 千円)

5-3 その他の事業

- ・ 市道江平浜平線 (社会資本整備総合交付金事業)
(事業主体:長崎市)
市街地整備の一環として取り組んでいる「江平地区まちづくり」の骨格を成すもので、同地区の生活道路、防災道路として整備を行い、市内の慢性的な交通混雑の解消を図る。
- ・ 市道中川鳴滝3号線 (社会資本整備総合交付金事業)
(事業主体:長崎市)
中川、鳴滝地区の幹線道路として整備を行い、地区の利便、防災等住環境の向上に資するとともに、地区に隣接する国道34号、県道昭和馬町線の交通混雑の解消を図る。
- ・ いこいの里整備事業 (あぐりの丘エリア)
(事業主体:長崎市)
農業体験施設あぐりの丘を整備することにより、市民や来園者に自然や農業とより一層親しまれる魅力的な施設の充実を図る。
- ・ 間伐材活用促進事業
(事業主体:長崎市)
森林施業で発生する間伐材を利用した木製品の製作及び公共施設への無償配布や市民等への販売を行い、間伐材の幅広い活用を図るとともに森林の適切な管理や地域資材のPR及び森林資源の有効利用を図る。

6. 計画期間

平成23年度から平成27年度まで

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、長崎市において計画期間終了後に必要な調査を行い、状況を把握するとともに、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし